

令和6年度 団体研究助成応募要項

公益財団法人愛知教育文化振興会

1 趣 旨

三河全域にわたって、小中学校の教育振興に寄与する教育研究団体の教育研究や運営等に助成を行い、三河の教育の充実・向上を図ることにより、児童・生徒の学力向上や健全育成に寄与する。

2 応募対象

主たる事務局を三河におき、広く三河全域にわたる小中学校の教員や保護者によって構成され、教育関連の研究活動を中立的に行う教育研究団体とする。

3 応募方法

(1) 交付申請書等の提出

助成を受けようとする団体は、令和6年5月7日（月）～5月31日（金）の期間に本法人規定の交付申請書等および本法人の求める資料を本法人理事長あて提出する。

(2) 交付申請書等の様式

様式3-1「団体研究助成交付申請書」（A4判：名称、目的、組織、沿革、事業内容、予算・決算等）並びに様式3-2「団体研究助成費の執行計画書」を本法人ホームページからダウンロードして用いる。

(3) 交付申請書等の提出先

公益財団法人愛知教育文化振興会（総務担当）

4 審査方法

有識者や教職経験者、保護者等で構成する審査委員会を設置し、助成の可否および助成額を決定する。審査にあたっては、目的の中立性、事業の公益性、運営の確実性、研究成果の活用性、提出資料の具体性、活動実態等を考慮する。必要な場合は書類の追加提出や説明を求めることもある。

5 助成費の交付

助成費は予算の範囲内とする。

6 実績報告書等の提出

(1) 提出期限

助成を受けた団体は、令和7年2月28日（金）までに本法人規定の実績報告書等を本法人理事長あて提出する。

(2) 実績報告書等の様式

様式3-3「団体研究助成実績報告書」（A4判：事業内容、研究物、団体の決算および助成費の執行内訳、次年度の事業計画・予算案等）並びに様式3-4「団体研究助成費使途明細書」を、本法人ホームページからダウンロードして用いる。

7 結果の公表

助成団体名を本法人の教育情報誌「教育と文化」などに掲載し、周知する。また、研究の成果物を本法人に5年間保管し、広く閲覧に供する。